

## 8 農山漁村地域整備交付金（公共） 【124,283（106,650）百万円】

### 対策のポイント

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

### <背景／課題>

- ・地域の特色を活かした地域活性化を図るために、地域の創意・工夫によって、生産現場の強化につながる農林水産業の基盤整備を進めることが重要です。
- ・また、農山漁村地域において、地震・津波対策はもとより、集中豪雨等の頻発化・激甚化に対応するためには、防災・減災対策を推進することが必要です。
- ・このため、都道府県の裁量により事業を実施することが可能な交付金を措置することにより、強い農林水産業のための基盤づくりを推進する必要があります。

### 政策目標

- 担い手が利用する面積が今後10年間（平成35年度まで）で全農地面積の8割となるよう農地集積を推進
- 二酸化炭素の森林吸収量3.5%の確保等に必要な路網の整備
- 海岸堤防等の整備率66%（平成28年度）

### <主な内容>

1. 都道府県又は市町村は、農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。  
また、これと一体となって事業効果を高めるために必要な効果促進事業を実施することができます。  
農業農村分野：農用地整備、農業用排水施設整備等  
森林分野：予防治山、路網整備等  
水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等
3. 国から都道府県に交付金を交付し、都道府県は自らの裁量により地区毎に配分できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。  
(水産分野の一部事業については、市町村への直接交付も可能。)

〔国費率：1／2等  
事業実施主体：都道府県、市町村等〕

#### お問い合わせ先：

- |              |            |                |
|--------------|------------|----------------|
| 農業農村分野に関すること | 農村振興局農村整備官 | (03-6744-2200) |
| 森林分野に関すること   | 林野庁計画課     | (03-3501-3842) |
| 水産分野に関すること   | 水産庁防災漁村課   | (03-3502-5304) |

# 農山漁村地域整備交付金

- 農山漁村地域の活性化を図るために、農林水産業の基盤整備を進めるとともに、地震・津波や集中豪雨等の頻発化・激甚化に対応した防災・減災対策を推進することが重要。
- 都道府県の裁量により、生産現場の強化や防災力の向上につながる強い農林水産業のための基盤づくりを推進。

## 交付金の仕組みと特徴

「農山漁村地域整備計画」を都道府県、市町村が策定して実施

農業農村基盤整備 + 森林基盤整備 + 水産基盤整備 + 海岸保全施設整備

地域の自主性に基づき、農・林・水にまたがる広範かつ多様な事業を自由に選択  
(都道府県が各地区に予算を配分)  
(関係事務の一本化・統一化)

農山漁村地域整備と一体となって、事業効果を高めるために必要な効果促進事業の実施が可能

都道府県の裁量による弾力的かつ機動的な運用が可能  
(農・林・水横断的な予算融通が可能)

自治体は計画・進捗状況・事後評価を公表  
(客観性・透明性の確保)

## 交付金を活用した事業の実施例

### 【農業農村基盤整備】



### 【水産基盤整備】



### 【森林基盤整備】



### 【海岸保全施設整備】

